



広報

# 川越

— No. 294 —

9月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)23-1450(代)

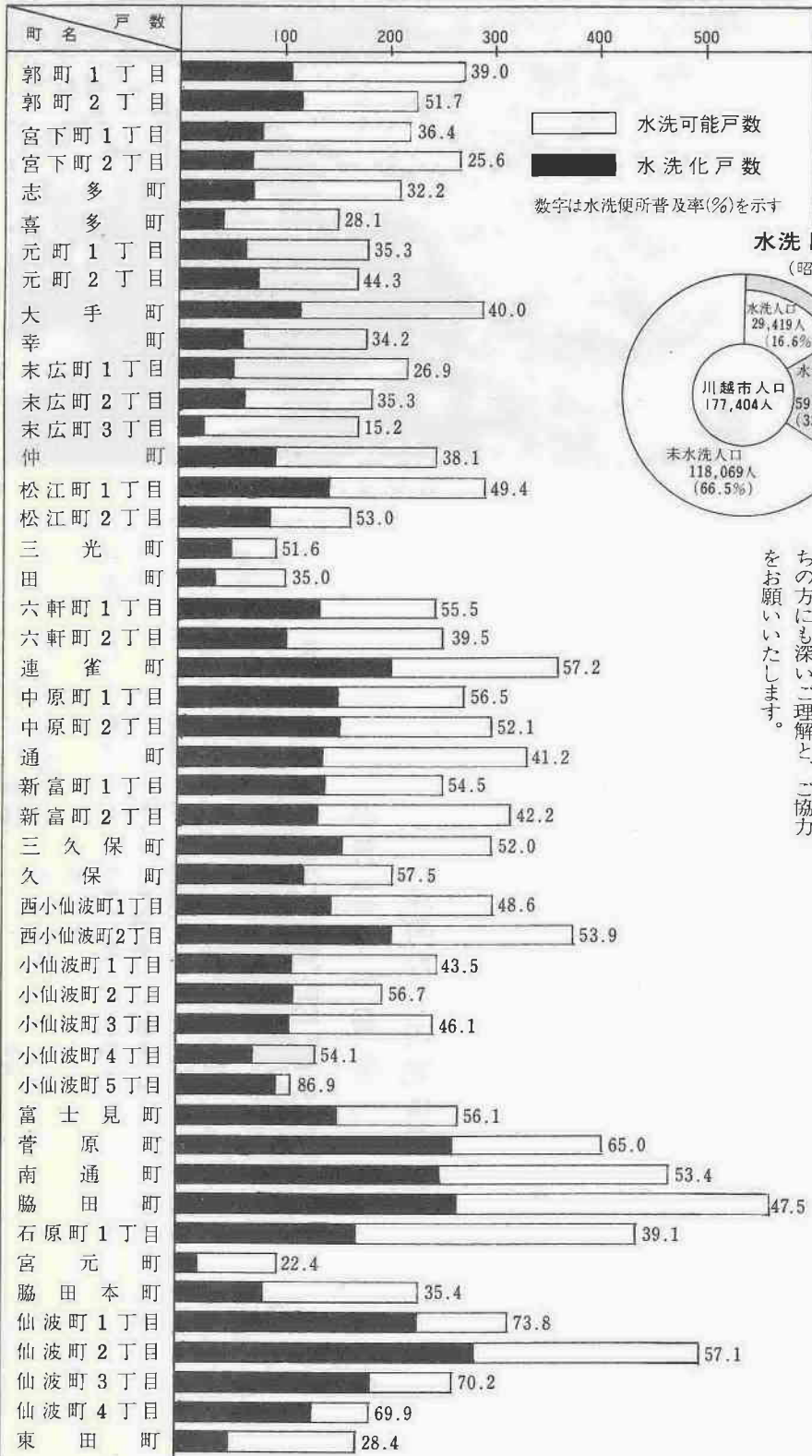
■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



### 町内別水洗便所普及状況

(昭和46年7月31日現在)



# 進め

## 9月10日は

### 三年以内に改造を

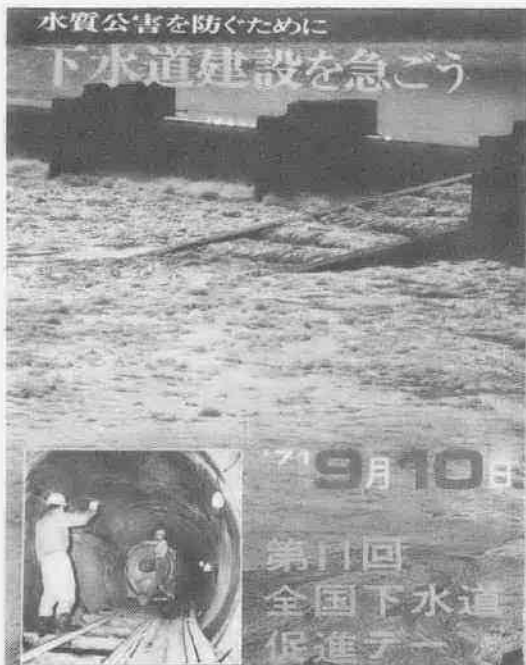
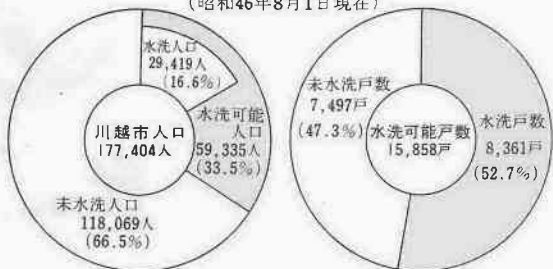
公共下水道が、いかに巨額を投じ近代化技術を導入して設置されても、みなさんがこれを利用しない限り、下水道の目的や効果を果たすことはできません。

そこで、下水道法が改正され、本年六月から公共下水道が整備されている地域内に建築物を所有する方は、三年以内に組み取り便所を水洗式に改造することが義務付けられました。

これは、生活環境の向上をはかるためにも町ぐるみで実施していきたいもので、借地・借家をお持ちの方にも深いご理解と、ご協力をお願いいたします。

### 水洗トイレの普及状況

(昭和46年8月1日現在)



水質公害を防ぐために 下水道建設を急ごう

9月10日 第10回 全国下水道促進デー

# よう水洗化

## 全国公共下水道促進デー

### 公共下水道を進めている都市

(関東地方：46年4月現在)

茨城	水戸市	日立市	宇都宮市	前橋市	宇都宮市	足利市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市
栃木	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市
群馬	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市
埼玉	川口市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市
千葉	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市
東京	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
神奈川	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
山梨	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県	山梨県

### 公共下水道のしくみ

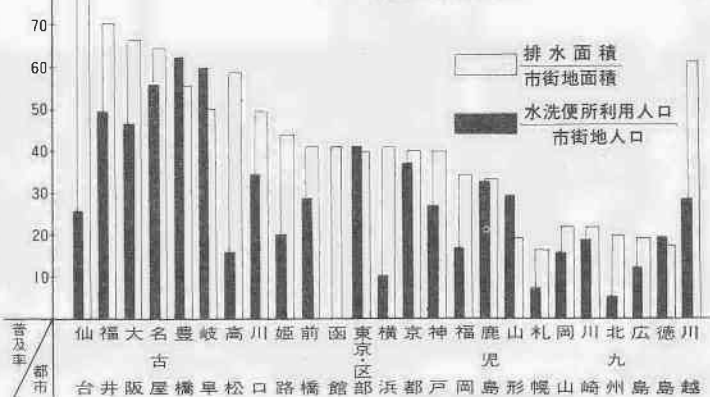
下水道は、都市の汚れた水をまとめて衛生的に処理するとともに雨水をすみやかに排除するもので、下水道に対して、都市の静脈にたとえられています。

### 工費は一人当り十万円

国では、昨年十二月の「公害国会」で、水質公害に対処するため下水道法の一部改正を行なうとともに、昭和四十六年度から総額二兆六千億円という巨額な費用を投入して第三次下水道整備五カ年計画を決定しています。

### 主要都市の下水道普及率

(45年3月末現在)



### 庁舎建設いよいよ着工

市制施行50周年の記念事業として、計画されていた市庁舎の建設が、8月25日清水建設(株)の手でいよいよ着工となりました。新庁舎の規模は、地下1階、地上7階、延12,000㎡、工費は約10億2千万円。工期は48年4月となっていますが明年11月には使用できます。(写真は起工式で、くわ入れをする加藤市長)

### 表紙写真

\*養寿院の銅鐘：(昭和三年重要文化財指定)

養寿院は二四四年(寛元二年)に河越太郎重頼の曾孫、河越遠江権守経重が開基となり創建、大阿闍梨円慶が開いた寺です。初めは台密の古道場であったが中興の扇屋守慶和尚が一五三五年(天文四年)改めて曾洞宗とした専門僧堂常恒堂で、天正十九年御朱印十石を賜わっています。本堂には、重要文化財(昭和三年八月国指定)の銅鐘があり、その銘文に「武蔵国河肥庄、新日吉山王宮……」とあり、経重が河肥庄の日吉社に寄進されたものといわれています。川越の名称は以前、河肥または河越と呼ばれていたようですが、古文書等でも河肥の文字は見当たらず、この銅鐘にのみ「河肥庄」と刻銘があり唯一の金石資料として貴重なものとして残っています。また境内の墓地には、河越太郎の墓(伝説)や、川越城主秋元但馬守につかえた名家老、岩田彦助の墓(市指定)があります。

### 下水道促進

### 作品を募集

九月十日は「全国下水道促進デー」です。日本下水道協会と日本水道新聞社では、この日を機会に下水道に対する理解と関心をみなさんに深めていただくため、次の要領で作文、標語、図画、写真などの作品を募集しています。優秀作品には特別賞と賞金が贈られますから、ふるってご応募ください。

- ①作文の部
  - ▽題材Ⅱ下水道促進に関するもの
  - ▽資格Ⅱ小学生(千字~千六百字)と中学生(千六百字~二千字)
- ②標語の部
  - ▽題材Ⅱ作文に同じ
  - ▽資格Ⅱ自由(ハガキ一枚につき二点以内)
- ③図画またはポスターの部
  - ▽題材Ⅱ下水道促進に関するもの
  - ▽資格Ⅱ自由(九月十日全国下水道促進デーと図画またはポスターに入れること)
- ④写真の部
  - ▽資格Ⅱ自由(大きさはキャビネ判以上)別紙に①テーマ②カメラ名③シャッター、絞りなどを明記のこと。
  - ◎締切り十月十日
  - ◎あて先 東京都千代田区九段南四丁目八

### 募 集

### 陸・海・空

### 自衛官

日本水道新聞社企画室  
下水道促進懸賞募集係  
◎発表十一月月中旬の子定



捨てられた廃棄物の山(市内某所)

# 投棄を禁止 にご協力を

一円玉もたくさん集まると大きな財となります。財が大きくなることは誰れでも楽しいものですが、ごみの山が大きくなるのはご免です。河原やあき地に山のように捨てられて、みかやハエの温床になるばかりか、臭気も遠くまで漂って、ごみを勝手に捨てることは法でも禁止されています。

たしかに捨ててしまえば、自分の身のまわりはきれいになるかもしれませんが、捨てられたところはたいへんです。特に最近のごみには、ポリ製品やビニールなど、永久に腐しにくいものや焼却できないものもあり、それらのごみが風で飛び散ったりしますから、公害や交通事故を併発

# 廃棄物の不法 住みよい町づく

※ することもありません。先日の新聞にも、ビニール袋が自動車のブレーキドラムに焼き付いてブレーキがきかなくなり、六人もの死傷事故を起したことが報じられていました。

ごみなどの廃棄物を勝手に捨てている人は、軽い心持で捨てるのかも知れませんが、それがどんな重大な事故に発展するかわかりませんし、町的美観も失なわれます。

※ 廃棄物の処理は原則として排出した当事者が行なうことは清掃法にも規定されていますが、昨年十二月の臨時国会で可決、公布され、本年九月二十四日から清掃法に代って施行される廃棄物の処理及び清掃に関する法律でも、強く規定されています。特に現在市が廃棄物の収集処理を行なっている区域内は、ろん、区域外でも下水道、河川湖沼、その他公共の水域に廃棄物を捨てることはまったくできません。これに違反すると五万円以下の罰金が課せられますから、ご注意ください。

なお「廃棄物」とは、ごみをはじめ燃えがら、汚い、ふん尿、廃油、動物の死体、その他の汚物などです。

# 「ごみ袋の中の貴重品」 発見はほとんど不可能

最近、ごみ収集のポリ袋の中に誤ってお金や指輪、腕時計などの貴重品が入れられている例がよくあります。このような例は、毎月平均一回ぐらい起きており、金額では最高十万円を超えるものもありました。

みなさんのご家庭から出されるごみは、機械作業によって処理をされますので、あとから届け出をされても見つけることはほとんど不可能です。

そこで、家庭からごみを出すときは、貴重品などが入っていないかもう一度確かめ、あとで後悔す

ていまずし、みんなよくないことだと知っているわけですが、いつの間にかごみの山はできてしまします。

人の目を盗んでそっと捨てたり夜間車で捨てにくる人が後を断ちません。

また、ご家庭から持ち出されたごみ袋の中に、あき缶やビン類などの危険物が入っていることがよくあります。これは焼却場の炉を傷つけるほか、ごみ処理作業にもたいへん支障をきたします。危険物は別に定めた「危険物収集日」に出すようご協力ください。

このほか、台所のごみや野菜のくずなどは、なるべく水分を切ってから持ち出すようにお願いいたします。

# 忘れずに更新を

## ＝高齢者の医療受給資格証＝

市では、七十歳以上の高齢者に医療の助成を行なっていますが、現在使用している高齢者医療受給資格証(緑色)は、九月三十日で使用できなくなります。

そこで、新しい資格証(桃色)との交換を次の日程で行ないます。該当者は、今までの資格証と印鑑をお持ちになって、更新の会場へ更新手続きをしてください。

また、当日会場では、ことしから新しく年金の受給資格を得

期日	場所	時間
9月13日(月)	南公民館	午前9時
14日(火)	六軒町公民館	午後4時
16日(木)	野田神社	午後8時
17日(金)	菅原町公民館	午後5時
20日(月)	社会福祉事務所	午前8時
30日(木)		午後5時
20日(月)	出張所	午前9時
21日(火)	山野谷公民館	
22日(水)	古谷公民館	
23日(木)	霞ヶ関第二公民館	
27日(月)	大名福高	午後4時

八月二十一日から岸町、新宿町などの一部が水洗可能区域になりました。

▽岸町一丁目二番地五〇七、二番地一・三・四・八、三番地一・二・四・五、四番地一・二・七、五番地全域、六番地全域、七番地一・三、八番地全域、九番地一・一七、二〇、二〇番地一五、二一、二二番地一八、一九、一六・一七・一九、二〇・二三・二六、二番地一・三、四番地六・九、一〇、一一、二六・二七・二九

▽岸町三丁目二番地一〇、二番地一・三、三番地一・九、二・一四・三三、四番地二・四・七、一五番地一・三、二〇番地八

▽新宿町一丁目六番地二・九、七番地七、一

▽新宿町三丁目一番地一・二、二番地一・三、三番地一・二、四番地一・二、五番地一・二、六番地一・二、七番地一・二、三番地二・九、九、一三、一七、二四、二六、一四・一五、一六番地二・八、一六、一五番地八番地全域

▽脇田本町二番地二・五、三番地一・二、四番地一・一五・二〇、五番地一・二・五、三九番地全域

▽富士見町二番地七・八、一三番地全域、一四番地全域、一五番地四・五、一・二、一八番地一・七、二、三番地二・九、九、一三、一七、二四、二六、一四・一五、一六番地二・八、一六、一五番地八番地全域

▽新宿町三丁目一番地一・二、二番地一・二、三番地一・二、四番地一・二、五番地一・二、六番地一・二、七番地一・二、三番地二・九、九、一三、一七、二四、二六、一四・一五、一六番地二・八、一六、一五番地八番地全域

# 下水処理区域が拡大 八月二十一日から 岸町など四地域の一部

市では、七十歳以上の高齢者に医療の助成を行なっていますが、現在使用している高齢者医療受給資格証(緑色)は、九月三十日で使用できなくなります。

そこで、新しい資格証(桃色)との交換を次の日程で行ないます。該当者は、今までの資格証と印鑑をお持ちになって、更新の会場へ更新手続きをしてください。

また、当日会場では、ことしから新しく年金の受給資格を得

# 老人の無料健康診査

## 対象は六十五歳以上の方

市では、市内の医療機関の協力を得て、老人の一般健康診査を実施します。

これは、老人福祉法にもとづいて、六十五歳以上の方々に健康を保つていただく目的で行なうものです。

健康診査は無料で、聴診所見、栄養状態、乳種、尿の検査、血圧測定など総合的に実施します。

実施内容は次のとおりです。

▽診査の対象者：ことしの四月一日現在で満六十五歳以上の方(明治三十九年四月一日以前に生まれた方)

▽診査の期間：九月二十日から十月二十日、時間は午前九時から正午まで(休診日は除きます)

▽健康診査を受けられる医療機関は次表のとおりです。

▽受診される時：無料診査券と保険証をご持参ください。(無料診査券は地区の民生委員さんを通じて該当者に配布します)

※一般診査の結果、精密診査の必要があると医師から指摘された場合は、医師の指示にしたがって精密診査(無料)を受けてください。

わからないことは、川越市社会福祉事務所(☎三三一一四五〇)内線一〇一へお尋ねください。

▽健康診査を受けられる医療機関は次表のとおりです。

# 昭和46年度老人健康診査医療機関名(順不同)

医療機関名	住所	医療機関名	住所
岸田医院	石原町1-10-2	佐藤医院	中原町1-12-7
口上医院	元町2-4-7	佐々木医院	連雀町31-3
井橋医院	元町2-8-8	市立川越診療所	連雀町31-2
橋本医院	仲町12-7	浅沼医院	大字砂字峰尾1036-10
笠井医院	仲町5-23	市立芳野診療所	大字北田島198-2
石川山越医院	仲町13-11	南古谷診療所	大字並木1019
中山中島田医院	末広町1-8-4	安田医院	大字砂661
犬柴時野田医院	末広町3-15-13	松本医院	大字藤間1123
時野田医院	元町1-10-8	大日向医院	大字藤間6
時野田医院	大手町4-3	大田内科医院	稲荷町18-6
時野田医院	大手町2-1	河野医院	大字寺尾88
時野田医院	西小仙波町1-5-2	浅田内科医院	稲荷町12-8
時野田医院	西小仙波町1-8-3	林医院	大字中福417
時野田医院	新富町1-6-3	関本医院	大字今福2804
時野田医院	通町10-4	小島医院	大字大袋新田809
時野田医院	通町20-1	南台井医院	大字豊田本971
時野田医院	南通町7-15	南台2-1-21	大字南大塚富士見野29
時野田医院	脇田町7-11	大武蔵野外科病	大字大袋新田977-9
時野田医院	脇田町18-6	元山医院	大字笠幡79
時野田医院	仙波町1-4-11	元山医院	大字笠幡3724-6
時野田医院	仙波町2-8-9	元山医院	大字的場826
時野田医院	仙波町2-6-12	元山医院	大字的場2343-7
時野田医院	菅原町20-21	元山医院	大字的場2153
時野田医院	菅原町20-1	元山医院	大字的場2808
時野田医院	新宿町2-16-9	元山医院	大字天沼新田334
時野田医院	新宿町5-5-8	元山医院	大字下谷1127
時野田医院	脇田新町12-16	元山医院	福岡町上福岡3-3
時野田医院	脇田本町4-13	元山医院	鶴ヶ島町上広谷17
時野田医院	脇田本町15-1	元山医院	

# 文化財の写真募集

目的：文化財に対する関心を高めるとともにこれを愛護する精神を養うために、文化財愛護モデル地区の一事業として行なうもの。

対象：市内に在住、在勤の方

内容：文化財関係を中心とし川越の特色をもつもので、広く文化財に対する知識を一般に与えるもの、および、文化財愛護につながるもの(例、指定文化財、寺院、民家などの建造物、民俗、風俗、習慣などの芸能、自然物を対象としたもの、および、文化財愛護の活動状況など)

規格：原則として、四つ切以上(作品は枠に張り、掲示できるようにする。カラー、白黒自由)

応募方法

(一) 作品は未発表のもの

(二) 作品は原則として返却しません

(三) 作品には、住所、氏名、表題を明記

(四) 提出期限は、十月二十五日まで

(五) 提出先は、川越市教育委員会社会教育課

審査および表彰

(一) 市教育委員会、文化財審議委員、その他関係者が選考

(二) 入賞者には、賞状、および記念品を贈呈

(三) 参加者全員に参加賞を贈呈

(四) 入賞作品の発表、展示

(五) 文化財展に展示

# 「県の花」を募集

県では、明治四年に埼玉県が誕生してからことしで百年になるため、これを記念して「県の花」を制定することになりました。

「県の花」は、県内に自生し、栽培されている花のうちから、県民の方に広く知られ親しまれ、そして県民のシンボルとしてふさわしい花を、みなさんの投票によって決めます。

投票方法は次のとおりです

▽候補の花：フクジュソウ、フジ、サクラソウ、ヤマブキ、クマガイソウ

▽応募方法：官製ハガキに一人一種類の候補の花名と住所、氏名、年齢、性別(小・中・高校生は学校名、学年)を記入してください。

▽応募資格：県内に居住の方

▽締切り：九月十五日(当日の消印有効)

▽あて先  
浦和市高砂三丁目一五番一五号  
埼玉県秘書室あて

▽県の花発表：十一月十四日の埼玉百年記念式典で発表するとともに、県広報紙「さいたまけん」の来年一月号に掲載します。

▽入選者：「県の花」と決定した花に投票したなかから、抽せんして十八を入選者とし賞品を贈呈します。



10自警隊に  
消防ポンプの引渡し  
管間ほか9つの自警隊に、可搬動力消防ポンプがこのほど市から引渡されました。このポンプは25馬力で1分間に最高830ℓの水を出すことができます。

ぼくらの作文

きょうは、ねこの子が生まれてから九日目にあたる日です。ねこは、四ひき生まれました。それは五月二十四日の夜おそくまだミミとも言えないでおもしろい鳴き声が聞こえたそうです。わたしは学校から帰る途中で東海林さんの妹のゆみちゃんに言われるまで、知らないでいました。「ほんと、ほ



ねこの子

んと」と二、三度聞きかえして、家にむかってかけていきました。二階にかけあがって「ねこの子、生まれたでしょう。」とわたしは予言したように言いました。少し腹がたつて

た。わたしは、あんまり喜んでい

にいいました。わたしは、やつと落ちついて自分のへやにはいっていき、転校してくる前、とても仲よかったです。つぎの日、学校へきて

した。そして、「見ていい」と聞くと「どうしてよう。」と聞いて、「だめ、見たら食べちゃうか、どこかえつれていって別の所で育てるんだよ。」といわれてしまいました。と、しようがないなあと言おう

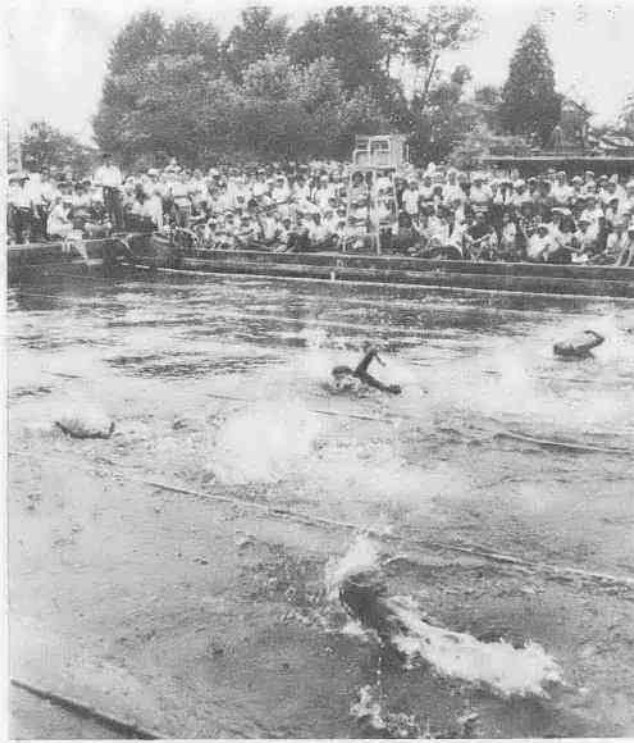
ねこの子  
泉小五年 将基美紀

川越商が東日本3傑に  
英文タイプの競技会で

このほど、東京で開かれた全国高校英文タイプライター競技大会で、川越商(埼玉代表)が全国高校10傑に入り、東日本では、高校3傑の1校になりました。川越商の英文タイプ科は、以前から全国的に有名ですが、こんどの全国高校10傑入りで、みごとそれが、実証されたといえるでしょう。



写真ニュース



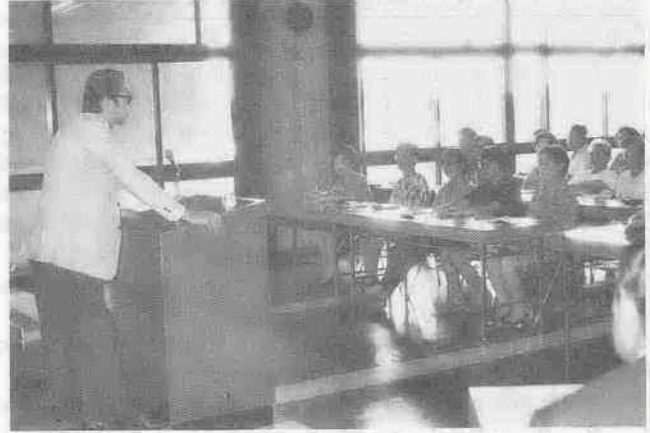
大会新続出  
市民体育祭小学校水上の部

市民体育祭小学校水上の部が、8月18日市営プールで開かれました。友だちの大きな声援の中で、各選手は力いっぱい技を競いましたが日頃の練習の成果を物語るように、大会新記録が19も生まれました。



将棋を通じて社会参加を

視力障害者の将棋大会が、このほど南公民館で開かれました。ことしは会員相互の交流だけでなく、将棋を通して、社会参加をと、一般の人とも交流を深めました。



盛会な南公民館の夏季大学

南公民館主催の夏季大学、第1回は8月14日市民会館で、俳人楠本憲吉氏を迎え開かれました。参加者の中には、北海道旅行の帰途そのまま会場へという熱心な方もおり、氏のウィットに富んだ話に、みなさん熱心に耳を傾けていました。

川越の歴史



七世紀後半から始まった律令制度も、平安時代初期までは比較的順調な施行をみましたが、平安時代中期以降九世紀後半になると、すつかり混乱してしまいました。と同時にこの時期は新旧勢力の交替の時期でもありました。それまで各地に古墳を作った国造たちの子孫が、郡司になったりして律令体制の末端に連つて地元で権力をふるってききましたが、新興勢力の進出によってだんだんと没落し駆逐されていきました。これらの新興勢力というのは国司として赴任してきた皇族とか平氏、源氏、藤原氏等が任期終了後も任地の豪族たちと婚姻関係を結ぶなどして土着したり、彼等の子孫が「何々介」「何々掾」などと呼ばれるように律令政府の地方行政官としての地位を得、それを自分の有利に利用して着々と勢力をたくわえ豪族化していったものです。

新興勢力の進出  
河越氏は秩父氏の子孫

こうして新興勢力のうちで関東地方でもっとも早く土着として地盤を築いたのは桓武平氏です。寛平元年(八八九)高望王が「平氏」の姓を貰い上総介として赴任

して以来、代々関東地方各地の最高位の地方官に任ぜられました。とくに良文、良茂の子孫は平氏一門でも繁栄し、良文からは土肥、上総、千葉、秩父の各氏、良茂からは三浦、大庭、梶原、長尾の各氏がおのの輩出し、これらの各氏は坂東八平氏と呼ばれました。河越氏は坂東八平氏のうちの秩父氏の子孫で、古尾谷氏も平氏を先祖にしており、

このほかにも「武蔵七党」があります。村山、横山、猪俣、丹、野与、野与のかわりに私市を入れる説もある「児玉、西の七党です。彼等は同族的なまとまりである「党」を結成して団結し、武蔵北部を中心にして多くの氏族に別れて武蔵国一帯に勢力をはりました。本市に關係の深い仙波氏は村山党の一族です。さて河越氏は、「千葉上総系図」によると、秩父重隆によって興され「河越秩父次郎大夫」と称しました。仙波氏は「武蔵七党系図」によると、山口家継の四男家信が初代で「仙波七郎家信」と名のりしました。古尾谷氏については系図が残っていないのでよくわからないのですが、「吾妻鏡」には承久の乱の負傷者として古谷八郎、同飯積三郎、同十郎と三人の名前をあげています。(市史編さん室)

グループ紹介



写真は大宮勤労青少年ホームとの交流試合

初雁卓球クラブ

この卓球クラブは、川越勤労青少年ホームが主催しているクラブで、毎週水・土曜日、十人で、ほとんが市内の会社へ勤めている人たちです。勤労青少年ホーム三階の広々とした体育室には毎回二十人近くの人が集まり、一日の仕事の疲れも忘れ、楽しく卓球を楽しんでいます。常にコーチの親切な指導で、会員もメキメキ腕をあげています。クラブでは多くの友と接し、若い人たちの親睦を深めるために、この卓球クラブの輪をもっとも大きくなものにしていきたいと考えています。なおクラブについてのお尋ねは、川越勤労青少年ホーム(☎二二二五二四)の週二回練習が行なわれています。会員は二十

一時恩給該当者調査の結果は...

問：昭和四十四年十二月十日発行広報「川越」二五二号で川越市軍恩連盟よりの依頼として、一時恩給該当者調査の件が掲載されましたがその後どの様になったのかまだ通知に接しません。中間報告でも広報「川越」に発表していただきましたか、お手数でも市当局より川越市軍恩連盟に連絡方お願いします。(大手町三一九 山田松三)

声

申請者全員に通知の予定  
答：質問のことについて先般川越地区軍恩連盟から、調査の結果(現況が寄せられましたので、要約してお知らせします。

広報に示された締切日までに、五二八名の申出がありました。しかし届出に履歴書のない者、等級等が書いてない者など不備な者が多いため本人を招いて聴いたり、郵送照会等で、再調査をしておりますので完了次第全員に何等かの通知があるはずで、現在、種々調査の結果、果一四三名は無資格者でした。また締切後七六名の申出があり、内四名が無資格者でした。なおこの調査の結果普通通知資格者七名が発見され、手続きをとりました事をお伝えします。一時恩給は実務五十六年の下士官以上に昭和四十六年十月一日から実施されます。川越では調査済の人は七名です。その他の人については昭和四十七年度に実施される予定です。

# 結核予防の健康診断を受けよう

間接撮影の該当者は15歳以上の方です。学校などで検診を受ける方をのぞいて、それなくお受けください。

## 間接撮影

月日	時間	会場
9月25日(土)	9.30~10.30	大袋公民館
	11.00~12.00	三明院前
9月27日(月)	1.30~3.00	大東西小学校
	9.30~10.30	増形集会所
9月28日(火)	11.00~12.00	原新田神社前
	1.30~3.00	全酪連独身寮前
9月29日(水)	9.30~10.30	上寺山観蔵院
	11.00~12.00	野原工業協
9月30日(木)	1.30~2.30	山田農協
	3.00~4.00	府川集会所
10月18日(月)	9.30~11.30	市民体育館前
	1.00~2.00	新宿公民館
10月19日(火)	2.30~4.00	志多町保育園前
	9.30~11.30	川越市授産所
10月19日(火)	1.00~2.00	六軒町公民館
	2.30~4.00	南公民館前
10月19日(火)	9.30~11.30	月越小学校
	1.00~2.00	川越保健所前
10月19日(火)	2.30~4.00	小ヶ谷公民館
		岸町出荷所
		中央公民館
		行定病院前

※9月29日は角栄団地の方、9月30日は角栄団地以外の霞ヶ関第二出張所の方が対象です。そのほかの方は、もよりの会場へおいでください。



子どもが生まれたのをきつかけに、若い息子夫婦から「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼ばれるのを、いやがっている初老のご夫婦をみかけました。

かわいい孫から「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼ばれるのはよい気持ちですが、息子や嫁にまで「おじいちゃん」「おばあちゃん」に「おじいちゃん」「おばあちゃん」に

## 十五日は敬老の日

子どもが生まれたのをきつかけに、若い息子夫婦から「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼ばれるのを、いやがっている初老のご夫婦をみかけました。

かわいい孫から「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼ばれるのはよい気持ちですが、息子や嫁にまで「おじいちゃん」「おばあちゃん」に

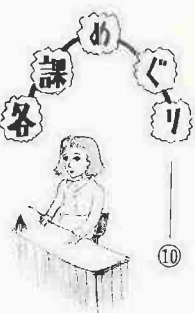
## 第十回文化財めぐり 参加者募集

九月十五日は敬老の日です。この日に限って、老人向きのごちそうサービスなどは、かえって水くさいというものです。この日を機会に何か楽しみにする贈り物とか、つくるよろこびを持たせるものなどを考えてプレゼントしたいものです。

口と き：九月二十一日(水)、午前九時、市民体育館前出発  
口見学地：○市内の指定文化財(喜多院、本丸御殿、氷川神社など)○平林寺方面  
口定員：十九人  
口申込：九月十五日から九月十八日までに市教委社会教育課へ(☎三三二一四五〇)内線九三(または九四)  
口費用：拝観料多少  
※昼食は、各自ご持参ください。小雨の場合は決行します。

## 固定資産税総括係

①窓口関係 市民のみならず、相続登記や売買登記あるいは保証人となる時に必要な、次のような証明事務を行なっています。  
○評価証明(相続、売買登記)



## 税務課

### 固定資産税家屋係

調査などを行なっています。

④ 娯楽施設利用税関係 市内にありまますゴルフ場を利用した場合に利用料金に税がかかります。これは県が課税し、その一部が市に交付されます。

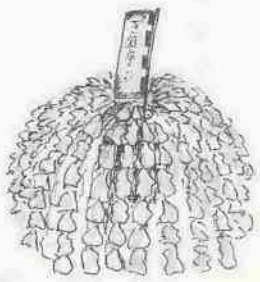
⑤ 交付金、納付金関係 川越市内にありまます国(検察庁や法務局など)の施設や三公社(日本専売公社、日本国有鉄道および日本電信電話公社)などが、固定資産税にかわるものとして納める

### 固定資産税土地係

また、土地の分筆、合筆、売買相続等による土地の異動にもついて、課税台帳を整理しています。

⑥ 固定資産税評価審査関係 固定資産税の評価に不満がある場合の処理をする固定資産税評価審査委員会の事務を行なっています。

## ほろかけ祭り



とき 9月15日午後3時頃  
ところ 古谷本郷 古尾谷八幡神社

# みんなの手で事故を防止 交通安全市民大会に

## ご参加を

第四回川越市交通安全市民大会が、十月十一日午後一時三十分から市民会館ホールで開かれます。

この大会は、川越市交通安全推進協議会と交通安全会母の会の主催で、市民一人一人の交通安全に対する関心を高め、年々増加する悲惨な交通事故をみんなの手で防止しようとするものです。多数の

市民大会は、川越市における交通安全施策の現況、交通事故の概要、交通安全に関する意見発表、市内小・中学生から寄せられた交通安全の作文、ポスターの入選発表、入選作文の朗読、入選ポスターの展示、交通功労者表彰、交通遺児に対する見舞品の贈呈、大会決議、日本舞踊などを進めます。

市民のみならずのご参加をお願いします。

◎ヒヤツとした  
あの一瞬を忘れるな  
◎「まだ渡れる」  
は「もう危ない」

## 生活を早く軌道に

### 二学期の子どもの指導

子どもたちに とって楽しくかつた夏休みも終り、いよいよ二学期が始まりました。

夏休みが終ったあとは、気持ちのゆるみや夏休み中の不規則な生活などから非行に走ったり不良行為に陥いる少年も少なくありません。そこで、夏休みの生活をふりかえり、子どもたちが早く学校生活のリズムを取り戻せるようにみんなで指導してやりましょう。

二学期は気候もよく、子どもたちにとって身も心もひきまざる季節です。運動会などのスポーツやいろいろな学習活動に積極的に参

### 少年の行動に注意

夏休みの遊びがけがれがけがれに、怠学や怠業をする少年が多いものです。登下校、出勤や帰宅時間など、ふだんと違うようなときは、学校や職場、友だちなどと連絡をとり、怠学、怠業の防止に注意しましょう。

### 交通事故の防止

夏バテ気味からだは、過労にな



なったり貧血を起こしやすいものです。栄養と睡眠を十分にとり夏休みの疲れは早く取るように注意してやりましょう。

また、この時期には子どもたちの通学時の交通事故が多くなるので、子どもたちに正しいルールを身につけさせるとともに、ゆるみがちな子どもたちの気持をあらたにして、悲しい交通事故にあわないように注意したいものです。

## 散弾銃による狩猟 充こん四発以上は禁止

六月二十八日から、狩猟目的で許可を受けている散弾銃のうち、弾倉内に四発以上充こんでいるものは、狩猟に使用できなくなりま

この改正に伴って、四発以上充こんでいる散弾銃をお持ちの方で今後も狩猟をしようとする場合は弾倉内を三発充こんで使用する構造に改造しなければ使用できませんから注意ください。

なお、改造などは次の方法で行

なってください。

▽構造の改造は、銃銃等製造事業の許可を受けている銃砲店で行なってください。

▽改造したときは、銃刀法に基づいてすみやかに改造証明書と銃を川越警察署防犯課へ提出し、改造の確認を受けてください。

▽改造の手續きをしないで銃をそのまま狩猟に使いますと、直ちに法令違反となり取り消しになる場合もあります。

▽狩猟目的でスライド式、ボルト連および自動五連銃の許可を受けている方が、狩猟をやめて標的射撃専用の許可を受けたときは、改造の必要はありません。※わからないことは川越警察署防犯課(☎四二二〇〇)へお尋ねください。

## 特選に小川さん 婦人会館の標語

婦人会館が開館一周年を記念して行なった標語募集には、八十一名の応募があり、審査の結果、次の方が入賞しました。

▽特選 川越市婦人会館の夢を開く窓  
小川みどり(神明町四一四)  
▽一位 参加して賢しくなろう  
社会への目：守山邦子(南台三一

## 市民体育祭へご参加を

第24回市民体育祭が次の要領で開かれます。参加申し込みは10月2日まで教育委員会保健体育課で受け付けています。

種目	期日	時間	会場	対象	種別
サッカー	9月19・26日 10月3日	8.00	富士見中・川商	一般	実業団・クラブ
卓球	10月17・24日		富士見中体育館		単・複・壮年・混合ベテラン
庭球			市営・川高コート		一般・壮年
バレーボール			市民体育館中		一般・産業人、町内対抗
バスケット			川高体育館		町内対抗・中学OB OG・一般・産業人
柔道		9.00	川高柔道場		少年部・少年部紅白中学生紅白・職域対抗・中学・一般選手権・町内対抗・体重制
剣道		8.30	川高剣道場		中高一般 町内職域・高点击合
弓道			市営弓道場		高一般
空手		9.00	一中体育館		一般
ソフトボール		8.30	一中校庭		産業人・OG・クラブ
クレー		9.30	狭山射場		登録者
ライフル		13.00	朝霞射場		登録者
体操			城南中学校		
レクリエーション		13.00	川女高講堂		
バドミントン	10月24日	8.30	市民体育館		中高一般

※時間は開会式の時間です。

# 身近な法律講座

- ◇ねらい…われわれの生活に身近かで関係の深い法律を中心に学習し、これからの生活に役立てる。
- ◇とき…10月1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、毎回午後6時30分～8時30分
- ◇ところ…中央公民館講座室
- ◇対象…市内に在住・在勤する成人
- ◇定員…45人(定員になり次第締切ります)
- ◇会費…300円(資料および雑費)
- ◇申込み…9月25日(土)までに会費を添えて、中央公民館(三久保町18-3)へ。
- ◇内容…別表のとおり
- ◇講師…弁護士、舟橋功一氏
- ◇その他…資料は主催者で用意しますが、なるべく六法全書か民法の本をご持参ください。

月日	学習課題	学習内容	教材
10月1日(金)	開講式 幸福な社会生活を営むために	憲法及び他の法律の知識	六法
5日(火)	幸福な日常生活を営むために	お互いの権利と時効 自分の物と他人の物	民法総則 物権
8日(金)		売買と契約の仕方 裁判と調停	債権 借地・借家法
12日(火)		土地・家屋の借り方、貸し方	借家法
19日(火)		交通事故と人間の価値	自動車賠償法
26日(火)	幸福な家庭生活を営むために	財産の相続と遺言の効果 夫婦の愛情と親子の愛情	相続 親族

※学習方法はいずれも講義です。

## 日時およびテーマ

月日	テーマ	講師
10月7日(木)	かぜ薬の使い方	川越消費生活センター職員
10月14日(木)	鉢物園芸について	
10月21日(木)	衣料品の選び方	
10月28日(木)	食品の表示について	

※時間はいずれも午後1時30分～4時。

## 消費生活

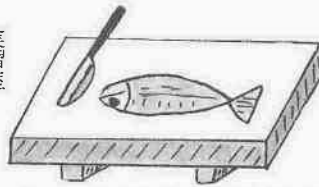
### 一日教室(十月)

十月の消費生活一日教室を、次

- 要領で開催します。多数ご参加ください。
- ところ…川越消費生活センター(川越市松江町二二一八)
- 申込み…川越消費生活センターか市役所商工観光課へお申し込みください(手紙、電話可)
- 受講料…無料
- ※くわしくは、川越消費生活センター(☎二四二五五八)か市役所商工観光課(☎三三二四四〇内線二四番)へ

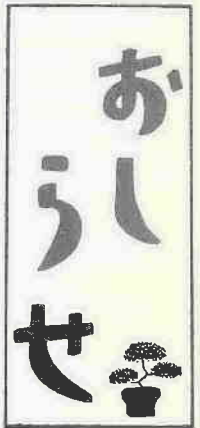
### 第五回市民歩け運動にご参加を

- ◇とき…九月十九日(日)午前七時出発(雨天の場合中止)
- 対象…市内に在住、在勤する女性
- 定員…三十五人(申込順)
- 実施場所…川越市役所



### 第三回料理講座

- とき…九月十八日(土)二十五日(土)十月二日(土)
- 回…午後一時三十分～四時
- ところ…中央公民館調理実習室
- ※参加希望者は九月十八日(土)までに、中央公民館、南公民館へ



- ◇集合…午前六時四十五分、中央公民館前広場
- ◇コース…中央公民館―石原町―小ヶ谷―石原町―中央公民館(約八、五キロ)
- ◇服装…軽快なもの
- ※参加希望者は九月十八日(土)までに、中央公民館、南公民館へ

## 農業者 転職訓練受講者募集

- 訓練科目…別表のとおり
- 訓練場所…県立川越専修職業訓練校 県立飯能専修職業訓練校
- 受付期間…
  - 前期…8月2日(月)～9月25日(土)
  - 後期…11月1日(月)～12月25日(土)
- 相談および申込み場所…
  - 川越公共職業安定所(☎42-2328)
  - 市役所農務課(☎23-1450・内線56番)
  - 川越市農業委員会(☎22-2748)
  - 所属の農協

訓練科目	訓練期間	入校予定日		訓練場所
		前期	後期	
板金溶接科	3ヵ月	10月	1月	川越
建築木工科	3	10	1	飯能
機械科	6	10	1	〃

※定員は各科、前期後期とも10人です。

### 第四回卓球教室



- とき…九月七日、十月十四日、十月二十一日、十一月七日、十一月十四日、十一月二十一日、十二月八日、十二月十五日、十二月二十二日、十二月二十九日、火曜日、除く)
- ところ…勤労青少年ホーム
- 対象…県内在住・在勤で、中小企業に働く二十五歳以下の青少年
- 受講料…無料(教材等に要する)

### 第21回 映画の夕へ

- とき…九月十八日(土)午後六時三十分～八時三十分
- ところ…川越市中央公民館
- プログラム…産業映画編
- 偉大なる建設…東京タワー建設工事記録…カラー三十三分
- 霞ヶ関(四七)…カラー三十二分
- 世界最大「日章丸」…カラー三十分

### 日本画色紙展

- とき…九月十七日(金)～十九日(日)、午前九時～午後五時
- ところ…南公民館
- ※お問い合わせは、中央公民館(☎二二一三九四)へ

### ※納期のご案内※

- 今月納めていただくのは、
  - 下水道受益者負担金…第2期
  - 国民年金保険料…第2期
- です。
- 9月末日までに、納めましょう。

### 婦人会館の相談日

- 婦人の困りごと相談…毎週火曜日、午前十時～午後四時
- 内職相談…毎週水曜日、午前十時～午後四時

### パートタイマーの就職相談

- 次の要領でパートタイマーの就職相談に応じています。お気軽にご相談ください。
- とき…毎月第一、第四火曜日 午前十時～午後四時
- ところ…市役所市民相談室
- 相談員…安定所の就職相談員

### 巡回行政相談

- とき…九月二十八日(火) 午後一時～四時
- ところ…芳野出張所
- 相談員
  - 行政相談委員…小山 辰吉
  - 県行政相談員…新井 勝夫